

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県仙台中央警察署協議会
開催日時	令和6年2月28日（水） 午後3時00分から 午後4時15分まで
開催場所	仙台中央警察署5階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～ 会長 松坂 信 副会長 渡邊 博之 委員 今中 美恵 委員 古山 健造 委員 齋藤 利威 委員 鈴木 邦子 委員 丹野 啓子 委員 菅原 克枝</li> <li>・ 欠席委員～ 委員 大村 仁 委員 伊藤 博司</li> </ul> <p>2 警察署側 署長 副署長 会計官 刑事官 会計課長 警務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通課長 警備課長 少年健全育成官 国分町交番所長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

<p>議 事 概 要</p>	<p><b>1 報告事項等</b>  管内の治安情勢等について（署長）  署長から、令和5年中における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢について説明がなされた後、令和6年上半期の管内のイベント等の開催予定について報告がなされた。</p> <p><b>2 歓楽街の現状と諸対策の推進状況について</b>  生活安全課長から、国分町地区歓楽街の現状について説明がなされた後、客引き対策や違法風俗店対策、悪質ホストクラブ対策や風俗環境浄化対策等の諸対策の推進状況について説明がなされた。  （委員からの質問なし）</p> <p><b>3 意見・要望等</b>  委 員： 東北学院大学の地下鉄五橋駅連絡通路により、田町通の交通渋滞は緩和されたが、福祉プラザから土樋キャンパスへ横断する道路と、西友ストアへの横断は、誘導員がいるものの依然として混雑していることから、信号機の設置を検討願う。  交 通 課 長： 御指摘の交差点は交通量が多く、当署でも信号機設置の必要性が高いと判断していることから、去年の警察本部における信号機設置要望に関するヒヤリングにおいては、当該交差点の信号機設置をAランクとして要望している。  県内における信号機の新設は、年間数本程度と10本に満たないことから、すぐに設置が実現することは難しいものの、引き続き、警察本部に対して信号機設置の要望を継続していく。  委 員： 電動キックボードについて、運転免許不要、ヘルメットは努力義務など、自転車とほぼ同様の交通ルールとなっているが、課題であるルールの周知徹底について伺いたい。  交 通 課 長： いわゆる電動キックボードに関して、令和5年7月の道路交通法の一部改正により、車体の大きさ等一定の基準に該当するものについては「特定小型原動機付自転車」と規定され、通行場所や通行方法などのルールが定められたほか、「特定小型原動機付</p>
----------------	--

自転車」の交通違反に関しては、自転車と違い原付バイクと同様に青切符での検挙が可能であり、交通違反を認めた場合には厳正に対処していく。

交通ルール等の周知に関しては、企業や専門学校等に対する交通安全教育において、電動キックボードの交通ルールや走行時の危険性について指導しているが、他県においては、電動キックボードが関係する死亡事故や重傷ひき逃げ事故も発生していることから、引き続き、交通安全教育や広報啓発等各種機会を通じて交通ルールや危険性を周知徹底してまいりたい。

委員： 電動キックボードについては当方の施設前にも設置されており、当方の利用客が貸出しを利用する機会も予想されることから、次回の協議会において、利用状況等について情報提供させていただく。

委員： 南町通の仙台銀座の看板がある入口のところで、客引きと思われる女性2名が立っていたことから、警戒活動時に注意して見ていただきたい。

委員： 中央三丁目の客引き防止条例の区域外となっている場所に客引きが出ているが、区域外の場所であっても、あらゆる法令を駆使して対応してもらいたい。

また、商店街等で防犯カメラの映像を提供した際は、捜査等に支障のない範囲で「事件解決に役に立った。」等の報告をいただきたい。

委員： 立町小学校前の広瀬通を横断する危険な歩行者がいるが、横断禁止の看板が小さく、危険と感ずるので対策を願いたい。

また、今年度も落書き消しを実施したが、警察の皆様のおかけで段々と落書きが減ってきていると実感しており、感謝申し上げます。